

【議 題 2】

令和7年度 福島支部事業報告および 令和8年度の主な取り組みについて

協会けんぽ福島支部公式キャラクター

ケンタくん



令和8年度 福島支部事業計画におけるK P I （重要業績評価指標）一覧

基盤的保険者機能					
施策	K P I 設定項目	令和7年度 K P I	令和7年度 実績	達成状況	令和8年度 K P I
サービス水準の向上	サービススタンダードの達成状況	100%	100%	○	100%
	サービススタンダードの平均所要日数	7日以内	5.05日	○	7日以内
	現金給付等の申請書類の窓口受付率 ※R7～郵送化率から窓口受付率へ基準変更	2.9%以下	2.9%	○	対前年度以下
レセプト点検の精度向上	協会のレセプト点検の査定率	対前年度以上	0.243%	×	対前年度以上
	協会けんぽの再審査レセプト1件当たりの査定額	対前年度以上	16,356円	×	対前年度以上
債権管理・回収と 返納金債権発生防止の強化	返納金債権（診療報酬返還金(不当請求)を除く。）の回収率	対前年度以上	76.26%	○	対前年度以上

戦略的保険者機能					
施策	K P I 設定項目	令和7年度 K P I	令和7年度 実績	達成状況	令和8年度 K P I
特定健診受診率・事業者健診 データ取得率の向上	生活習慣病予防健診受診率	65.6%	63.7%	×	68.1%
	事業者健診データ取得率	8.0%	7.1%	×	8.0%
	被扶養者の特定健診受診率	30.7%	29.6%	×	32.5%

施策	K P I 設定項目	令和 7 年度 K P I	令和 7 年度 実績	達成状況	令和 8 年度 K P I
特定保健指導実施率及び 質の向上	被保険者の特定保健指導の実施率	31.5%	27.3%	×	33.1%
	被扶養者の特定保健指導の実施率	15.1%	9.5%	×	16.2%
重症化予防対策の推進	健診受診月から10か月以内に医療機関を受診した者の割合 ※R7～KPI算出の対象を血圧・血糖・脂質の未治療者に限定	対前年度以上	32.1%	○	対前年度以上
コラボヘルスの推進	健康事業所宣言の取り組み支援の体制強化による質の確保 および関係機関と連携した宣言事業所数の拡大	2,270 事業所	2,458 事業所	○	2,440 事業所
広報活動や健康保険委員を 通じた加入者等の理解促進	被保険者数に占める健康保険委員が委嘱されている 事業所における被保険者数の割合	54.7%	57.2%	○	57.7%以上
	健康保険委員が委嘱されている事業所数	対前年度以上	5,738事業所	○	対前年度以上
	SNS（LINE公式アカウント）を運用し情報発信を行う	毎月	毎月	○	毎月2回以上
上手な医療のかかり方	協会けんぽのジェネリック医薬品使用割合	対前年度以上	91.6%	○	対前年度以上

組織・運営体制

施策	K P I 設定項目	令和 7 年度 K P I	令和 7 年度 実績	達成状況	令和 8 年度 K P I
費用対効果を踏まえたコスト 削減等	一般競争入札に占める一者応札案件の割合	15.0%以下	11.8%	○	15.0%以下

KPI設定項目	(参考) 令和 6 年度 実績	令和 7 年度 KPI	令和 7 年度 実績	令和 8 年度 KPI
サービススタンダードの達成状況	100%	100%	100%	100%

令和 7 年度 実施結果／取り組み

	令和 5 年度			令和 6 年度			令和 7 年度			
	決定件数	達成率	平均所要 日数	決定件数	達成率	平均所要 日数	決定件数	達成率	平均所要 日数	全国平均
傷病手当金	28,313	100.0%	6.03	29,074	100.0%	5.60	29,771	100.0%	5.10	5.53
出産手当金	3,065	100.0%	5.47	3,053	100.0%	5.27	2,964	100.0%	4.80	5.27
出産育児一時金	991	100.0%	5.14	910	100.0%	5.14	866	100.0%	4.67	5.30
家族出産育児一時金	446	100.0%	5.01	359	100.0%	4.93	271	100.0%	4.64	5.40
埋葬料（費）	465	100.0%	5.63	503	100.0%	5.53	522	100.0%	5.07	5.68
家族埋葬料	256	100.0%	5.23	250	100.0%	5.19	235	100.0%	4.85	5.22
合計	33,536	100.0%	5.93	34,149	100.0%	5.55	34,629	100.0%	5.05	5.50

- ① 適切な管理のもと、受付から10営業日以内に支給する。

② 業務量の多寡や優先度に対応するため、事務処理体制の強化を図ること生産性の向上を図る。

令和 8 年度 目標達成に向けた取り組み

- ① 適切な管理のもと、受付から10営業日以内に支給する。

② 業務量の多寡や優先度に対応するため、すべての職員の多能化を進め、事務処理体制を強化すること生産性の向上を図る。

③ 業務の標準化・効率化・簡素化を徹底するため、業務マニュアルや手順書に基づく統一的な事務処理を実施するとともに、職員の意識改革を促進する。

<参考：サービススタンダードとは> 申請書の受付から給付金の振込までを10営業日以内に完了させることをサービススタンダードとして定めております。

対象となる申請書は、傷病手当金・出産手当金・埋葬料・出産育児一時金です。

KPI設定項目	(参考) 令和 6 年度 実績	令和 7 年度 KPI	令和 7 年度 実績	令和 8 年度 KPI
現金給付等の申請書類の窓口受付率 ※令和7年度～郵送化率から基準変更	97.1%	(対前年度以下) 2.9%以下	2.9%	対前年度以下

令和 7 年度 実施結果／取り組み

項目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
窓口受付の 申請書数	334	243	226	238	202	256	224	177	214	215	213	295	2,837
受付 総件数	8,891	7,729	7,687	7,760	7,008	7,969	7,866	7,546	8,170	8,384	7,750	9,482	96,242
窓口受付率 (%)	3.8%	3.1%	2.9%	3.1%	2.9%	3.2%	2.8%	2.3%	2.6%	2.6%	2.7%	3.1%	2.9%

- ① 各種広報、説明会、電話対応時等で加入者へ郵送による提出を勧奨した。
- ② 年度末退職者の多い事業所等を中心に退職者用任意継続セットを配布した。

令和 8 年度 目標達成に向けた取り組み

- ①令和 7 年度の取り組みを継続する。
- ②窓口来訪者の負担を軽減するため、令和 8 年 1 月からサービスを開始している電子申請システムの普及に努める。

令和 8 年 1 月サービス開始となった電子申請システムについて

対象

- ・被保険者（一部申請については被扶養者も可能）： マイナンバーカード所持者のみ
- ・社会保険労務士： 協会けんぽで払い出す「ID/パスワード」を取得した方

K P I 設定項目	(参考) 令和 6 年度 実績	令和 7 年度 K P I	令和 7 年度 実績	令和 8 年度 KPI
協会のレセプト点検の査定率※	0.323%	0.323%以上	0.243%	対前年度以上
協会けんぽ福島支部の再審査レセプト1件当たりの査定額	17,802円	17,802円以上	16,356円	対前年度以上

※査定率＝協会のレセプト点検により査定（減額）した額÷協会の医療費総額

令和 7 年度 実施結果／取り組み

- 診療内容の点検では、毎月の定例勉強会で事例研究及び情報共有を積極的に行い点検員のスキルアップを図った。
- 点検員全員で自動点検マスタや汎用任意抽出テンプレートのメンテナンスを行い、効率的かつ効果的な審査を推進した。
- 再審査請求で審査結果が原審どおりとなり、審査理由に納得がいかない審査については、再々、再々々審査請求することにより、査定につなげることができたものが多くあった。
また、保険診療ルールに疑義があるものは、社会保険診療報酬支払基金との毎月の定例打ち合わせ会で、見解の掘り下げを行い、厚労省通知などに基づいた審査・請求書面に基づいた審査を要請した。

令和 8 年度 目標達成に向けた取り組み

- 自動点検抽出や汎用任意抽出（注釈）などシステムを積極的に活用した点検を徹底し、効率的かつ効果的な審査を推進する。
- 入院分をはじめとした高額査定事例を全体勉強会にて研究し、医学的観点から点検方法等の活発な意見交換を行うとともに、外部講師による研修会を開催し、点検員のスキルアップを図る。
- 社会保険診療報酬支払基金との打ち合わせ会を定期的に開催し、支部が行った再審査請求の審査結果について意見交換を行う。また、支部間で結果に差異がある事例等については説明を求め、必要に応じて本部の「苦情相談窓口」を積極的に活用し、査定事例の差異解消を図る。

（注釈）

・自動点検抽出・・・誤りの可能性があるレセプトを広く抽出。全てのレセプトから大きな網ですくうイメージです。
・汎用任意抽出・・・複数の条件を設定することが可能で、誤りのあるレセプトを絞り込むことが出来る。

K P I 設定項目	(参考) 令和 6 年度 実績	令和 7 年度 K P I	令和 7 年度 実績	令和 8 年度 KPI
返納金債権（診療報酬返還金（不当請求）を除く。）の回収率	74.03%	74.03%以上	76.26%	対前年度以上

令和 7 年度 実施結果／取り組み

- ① 債権調定はできるだけ速やかに行い、返納額が高額となる者に対しては極力連絡を取り、予め保険者間調整が行える体制を整えた。
- ② 金額の多寡によらず、連絡のあった者については積極的に保険者間調整による回収を推進した。結果として年間で491件（前年460件）約6,700万円（前年約3,800万円）※を国民健康保険との保険者間調整で回収した。
- ③ 年間の催告計画を立て、システムによる催告、弁護士名、内容証明郵便による催告を効果的に活用した。また、住所不明者のうち、勤務先が判明した債務者には就業場所への催告を実施した。
- ④ 催告を重ねても未納の者に対しては訪問催告を行い（311件）一定額の回収を行うことができている。また、法的措置も2件実施した。

※保険者間調整は過年度分債権（前年度以前分）も含みます。

令和 8 年度 目標達成に向けた取り組み

- ① 初回通知時を含め、保険者間調整の案内を同封し制度の利用促進を図る。また、高額債権については、事前に架電の上説明を行い、早期回収につなげる。
- ② 納付期限まで納付しない債務者に対し、弁護士名及び内容証明郵便による催告を活用し、計画的に文書催告等を実施する。
- ③ 電話や訪問による催告も効果的に実施する。
- ④ 住所不明の債務者については、日本年金機構への照会、住民票等による住所調査を活用し、連絡先の把握に努める。
- ⑤ 費用対効果を考慮し、高額債務者及び協会けんぽ加入中の債務者を中心に、裁判所へ支払督促の申立を実施する。債務名義取得後は、財産調査で差押え可能な財産が判明した場合、強制徴収を実施する。

K P I 設定項目	(参考) 令和 6 年度 実績	令和7年度 K P I	令和 7 年度 実績	令和8年度 KPI
「生活習慣病予防健診」受診率	被保険者 62.5%	65.6%	63.7%	68.1%
	受診者数 171,531人	179,797人	175,833人	188,080人

令和 7 年度 実施結果／取り組み

- ① 県南及び相馬地区・会津地区に加え、特に健診機関の少ない南会津町で集合型バス健診等による健診機会を提供した（R7,R6ともに15回実施）。
- ② 小規模事業所勤務者に対し、個人宛案内を2回（7月、12月）実施し、利用促進を図った。（案内数：計39,819人 R6年度は1回実施24,276人）
- ③ 未受診事業所、新規適用事業所（133事業所）に対して外部委託業者を活用し文書や架電による受診勧奨を実施した。また、実施機関においても支部作成のチラシを活用し4,881事業所に受診勧奨を実施した。
- ④ 5月から10月にかけて対象の健診実施機関（13機関）へ実地調査を行い、事務処理誤りの発生防止と個人情報の取り扱いを含め、健診の質の確保に努めた。

令和 8 年度 目標達成に向けた取り組み

- ① 県南及び相馬・会津地区、南会津町で集合型バス健診等による健診機会を提供する。
- ② 小規模事業所勤務者に対し、個人宛案内を2回（5月、9月）実施する。
- ③ 未受診事業所、新規適用事業所に対する受診勧奨業務を外部業者へ委託する。また、実施機関の受診勧奨時のチラシを支部で作成し配付する。
- ④ 健診実施機関への実地調査（5～11月）を18機関を対象に実施し、事務処理誤りの発生防止と個人情報の取り扱いを含め、健診の質の確保に努める。
- ⑤ 人間ドック健診について、実施可能である健診機関との契約数拡大を図る。

集合バス健診のご案内 ▶



K P I 設定項目	(参考) 令和 6 年度 実績	令和7年度 K P I	令和7年度 実績	令和8年度 KPI
「事業者健診データ」 取得率	被保険者 7.9%	8.0%	7.1%	8.0%
	取得数 21,603人	21,927人	19,502人	22,095人

令和 7 年度 実施結果／取り組み

- ① 福島県と労働局との三者連名の勧奨文書を作成し、委託健診機関における提供依頼書取得勧奨の実施、また外部委託業者を活用した文書及び電話による提供依頼書及びデータ提供取得勧奨を行った（外部委託業者の勧奨事業所1,750件）。
- ② 健康事業所宣言を新たに行った事業所に対して保健師・管理栄養士が訪問した際、事業者健診データについて提供が必要な旨を呼びかけた。
- ③ 健康事業所宣言を行っている大規模事業所に対し、幹部や職員による訪問勧奨を実施した。

令和 8 年度 目標達成に向けた取り組み

- ① 福島県と労働局との三者連名の勧奨文書を作成し、外部委託業者による電話・文書による提供依頼書の取得勧奨及びデータ取得勧奨を行う。
- ② 大・中規模の医療業に対して新たに訪問による勧奨を行い、データ取得の向上を図る（上期中に31事業所へ訪問予定）。
- ③ 健康事業所宣言を行った事業所へのデータ取得勧奨を実施する。
 - ・新規で宣言を行った事業所・・・保健師・管理栄養士の訪問により提出依頼を行う。
 - ・既に宣言を行っている事業所・・・職員による電話・訪問勧奨、また外部委託業者による電話勧奨を行う。

K P I 設定項目	(参考) 令和 6 年度 実績	令和7年度 K P I	令和 7 年度 実績	令和8年度 KPI
被扶養者の「特定健診」 受診率	被扶養者 29.3%	30.7%	29.6%	32.5%
	受診者数 16,454人	19,025人	15,802人	19,403人

令和 7 年度 実施結果／取り組み

- ① 市町村の集団健診実施がない地域の在住者や、すでに集団健診を終了している地域の在住者に対して、受診可能な健診機関を周知するための受診勧奨DMを送付した（64,413件）。
- ② 0円健診眼底検査・骨粗しょう症検査などのオプション検査を一部会場にて無料で実施した。また、予約数が定員に満たない会場について、リマインド通知を適宜発送し受診者数の増加を図った（全54回 3,380人受診、前年度比+460人）。
- ③ LINE公式アカウントの充実により登録者数が5,819人に到達し、協会けんぽ0円健診の周知を実施することができた。

令和 8 年度 目標達成に向けた取り組み

- ① 眼底検査や骨粗しょう症検査などのオプション検査をセットで受診できる会場を増やすほか、DMの内容を充実させ、健診当日の来場特典を付与するなど創意工夫を図る。また、開催回数を増やし、受診機会の拡大を図る（全67回予定）。
- ② 0円健診の予約が少ない会場に対し、リマインド通知による再勧奨を行い受診者数の増加を図る。
- ③ 0円健診の開催日程について、ホームページやLINE配信を積極的に活用するなど、広報を強化する。



K P I 設定項目	(参考) 令和 6 年度 実績	令和7年度 K P I	令和 7 年度 実績	令和 8 年度 KPI
被保険者の「特定保健指導」の実施率	被保険者 25.3%	31.5%	27.3%	33.1%
	実施者数 9,485人	12,646人	10,415人	13,358人

令和 7 年度 実施結果／取り組み

- ① 特定保健指導実施率50%未満の健康宣言事業所に対し、実施率向上に向け幹部職員での訪問を実施した。
- ② 実施機関における初回面談数の向上のため、健診機関の専門職及び・事務責任者を対象に会議を開催（12月）し、好事例の周知およびグループワークを実施した。
- ③ 保健指導の中断率低減のため、継続支援の専門機関と定期的な進捗会議を行い、連携を図った。
- ④ W e bシステムを活用した遠隔による特定保健指導を実施し、845件の初回面談を実施した。
- ⑤ 健診当日に特定保健指導を受けてもらうため、健診機関で掲示できるチラシ（事業所向け・加入者向け）を作成し、健診機関への配付を行った。
- ⑥ 腹囲が基準値付近で特定保健指導未実施の方等に対し、自発的な活動を促すダイレクトメールを送付した。

令和 8 年度 目標達成に向けた取り組み

- ① 健診受診率80%未満および特定保健指導実施率50%未満の健康宣言事業所に対し、実施率向上に向け幹部職員や保健師・管理栄養士による訪問を実施する。
- ② 生活習慣病予防健診と併せて特定保健指導を実施できる機関との新規契約を進める。
- ③ 健診と併せた特定保健指導実施を事業所や加入者向けに周知する広報物を作成し、健診当日の保健指導の利用促進を図る。
- ④ 実施機関を対象とする会議を開催し、保健師同士での情報交換の場を設けることで初回面談数増加及び保健指導の質の向上を促す。
- ⑤ 健診機関による特定保健指導の課題解決を行い月次進捗管理の徹底を図る。
- ⑥ 専門機関での特定保健指導全委託を新規で実施し、実施率向上を図る。
- ⑦ 自健診機関で特定保健指導が実施できない健診機関について、専門機関と連携した遠隔面談を新規で実施することにより、実施率向上を図る。

K P I 設定項目	(参考) 令和 6 年度 実績	令和 7 年度 K P I	令和 7 年度 実績	令和 8 年度 KPI
被扶養者の「特定保健指導」の実施率	被扶養者 9.5%	15.1%	9.5%	16.2%
	実施者数 149人	265人	153人	275人

令和 7 年度 実施結果／取り組み

- ① 当支部から日時を指定せず、保健指導対象者の都合に合わせて保健指導を受けられるような環境を整備した。また、Webシステムによる特定保健指導について、チラシでの周知をおこなった。
- ② 0 円健診（被扶養者の特定健診）の会場において、健診機関による特定保健指導の回数を増やし実施した。また、特定保健指導を実施していない健診機関については、当支部の保健師等による特定保健指導を実施した。
- ③ 支部近隣に在住する対象者に対し、支部での保健指導を実施した。

令和 8 年度 目標達成に向けた取り組み

- ① 0 円健診（被扶養者の特定健診）会場において、健診当日に特定保健指導を実施できる健診機関と契約を締結し、特定保健指導を実施する。
- ② 健診当日における特定保健指導を推進するため、健診機関への訪問勧奨およびサポートを実施する。
- ③ 支部近隣に在住する対象者に対し、支部独自で案内文書を作成し支部での保健指導実施者数の向上を図る。

K P I 設定項目	(参考) 令和 6 年度 実績	令和 7 年度 K P I	令和 7 年度 実績	令和 8 年度 KPI
健診受診月から10か月以内に医療機関を受診した者の割合 ※令和7年度～ KPI算出の対象を「血圧・血糖・脂質」の未治療者に限定	31.9%	31.9%以上	32.1% ※令和6年度健診受診分	対前年度以上

令和 7 年度 実施結果／取り組み

- ① 一次勧奨及び二次勧奨対象者に対し、個人のリスク等を記載した個別性の高い勧奨文書を作成し、効果的な受診勧奨を実施した。
- ② 令和7年7月より福島労働局と連名で、一次勧奨及び二次勧奨対象者が在籍する事業所に対し、職場内での受診勧奨を促す文書を送付した。
- ③ 特定保健指導と併せた事業所訪問・個別面談による受診勧奨業務を強化し、その後の医療機関の受診状況を電話等で確認する他、未回答者への電話勧奨を実施した。
- ④ 生活習慣病予防健診実施機関の健診結果通知に同封する受診勧奨チラシを作成し早期の受診を促した。
- ⑤ 生活習慣病予防健診実施機関（31機関）にて、健診当日に受診確認のハガキを手渡し、確実な受診を促す。
- ⑥ 健康宣言事業所訪問時等に受診勧奨リーフレットの活用方法を説明し、事業所内においても従業員の受診勧奨を促すよう保健師等から周知を行った。

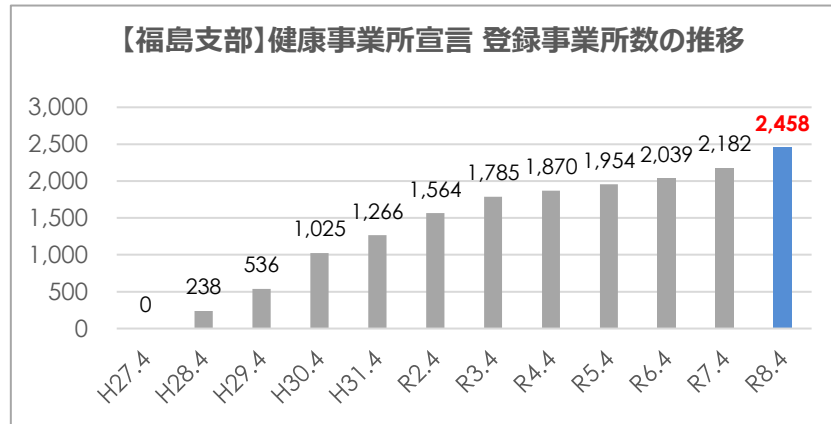
令和 8 年度 目標達成に向けた取り組み

- ① 外部委託業者を活用し、一次勧奨及び二次勧奨対象者に対して検査数値とリスク及び受診の必要性ととるべき行動が記載されたDMを送付する。また、二次勧奨対象者に対して、電話にて受診勧奨及び受診状況の確認を実施する。
- ② 生活習慣病予防健診実施機関の健診結果通知に同封する受診勧奨チラシを作成し、早期の受診を促す。
- ③ 生活習慣病予防健診実施機関において健診日当日に受診確認のハガキを手渡し、受診勧奨を実施する。
- ④ 職場での健康づくりに活用していただくため、従業員の受診を促す受診勧奨リーフレットを健康宣言事業所等に配布する。
- ⑤ 福島労働局と連名で、一次勧奨及び二次勧奨対象者の在籍する事業所に対し、職場での受診勧奨を促す文書を送付する。



KPI 設定項目	(参考) 令和6年度 実績	令和7年度 KPI	令和7年度 実績	令和8年度 KPI
健康事業所宣言の取り組み支援の体制強化による質の確保および「健康事業所宣言」事業所数の拡大	2,182事業所	2,270事業所	2,458事業所	2,440事業所

令和7年度 実施結果／取り組み



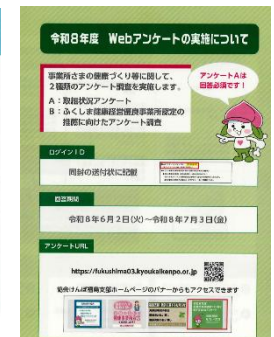
KPIを大幅に達成し、令和3年度以降で最も大きい伸びとなった

- ① 文書送付と架電による事業所勧奨（文書送付1,477件、架電勧奨854件）を実施した。
- ② 自治体（福島市、南相馬市）が主催するセミナーに講師として参加し、説明を行った。
- ③ ふくしま健康経営優良事業所認定に向けた推薦アンケートを2,131事業所へ実施し、県へ433事業所を推薦した。
- ④ 事業所支援（サポート事業）として、以下を実施した。
 - ・全26種類の出前講座の提供（申込184件）
 - ・健康度測定器の貸出し（骨健康度測定器150社、野菜摂取度測定器50社）
 - ・事業所健康度カルテの提供
 - ・機関誌および健康情報誌の提供

令和8年度 目標達成に向けた取り組み

すでに令和8年度KPIを達成。令和7年度の取り組みを継続しつつ、質の確保に重点的に取り組む。

- ① エントリー後に保健師が事業所訪問を行い、取組内容をサポートする。
- ② ふくしま健康経営優良事業所認定に向けた推薦アンケートを実施する。
- ③ 事業所支援（サポート事業）として、全23種類の出前講座の提供、健康度測定器の貸出し（野菜摂取度測定器62社）を行う。



K P I 設定項目	(参考) 令和 6 年度 実績	令和7年度 K P I	令和 7 年度 実績	令和8年度 K P I
被保険者数に占める健康保険委員が委嘱されている事業所の被保険者の割合	53.6%	54.7%以上	57.2%	57.7%以上
健康保険委員が委嘱されている事業所数	5,226事業所	5,226事業所以上	5,738事業所	対前年度以上

令和 7 年度 実施結果／取り組み

- ① 新規適用事業所、中規模事業所への文書勧奨を実施した（勧奨累計1,274社、登録累計373社、登録率約29.2%）。
- ② オンライン禁煙セミナー、新聞広告、事業所宛てダイレクトメールの発送により健康課題について幅広く広報を実施した。
- ③ 健康保険委員の新規登録の特典として、健康保険制度の理解向上のため協会けんぽGUIDE BOOKを配布した。
- ④ 年3回「健康保険委員だより」を発行した（9月・11月・2月）。
- ⑤ 健康課題に応じた動画やバナーを作成し、県内映画館を含む大型ビジョンやYoutube、TVer、Yahooなどの媒体で広報を実施した。



令和 8 年度 目標達成に向けた取り組み

- ① 令和7年度の取り組みを継続する。
- ② 新規適用事業所、中小規模事業所への文書勧奨のほか、資格喪失となった健康保険委員がいる事業所へ文書勧奨を行い、質の確保に努める。
- ③ 福島労働局、福島産業保健総合支援センターと連携し、メンタルヘルスセミナーを開催する（R8.9/3メグレズホールにて開催）。
- ④ 地域の健康課題に応じた動画やバナーを作成し、Youtubeショート、TVer、Yahooなどの媒体で広報を実施する。
- ⑤ いわき地域の健康課題に関する認識を広めるため、バス1台を全面フルラッピングした効果的な広報を実施する。

【令和8年度事業】いわき地域におけるフルラッピングバス事業



K P I 設定項目	(参考) 令和 6 年度 実績	令和7年度 KPI	令和 7 年度 実績	令和 8 年度 K P I
SNS (LINE公式アカウント) を運用し情報発信を行う	毎月	毎月	毎月	毎月2回以上

令和 7 年度 実施結果／取り組み

- ①協会が行っている事業や制度について記事を作成し、配信を行った。
- ②登録者数は5,819名となり、1年間で1,655人増加した。
- ③新規登録者の増加に向け、毎月末のカレンダー配信やLINE広告、Yahoo広告（R7.7～R7.8）を実施した。

【令和7年度のおもな配信内容】生活習慣病予防健診のご案内、0円健診（被扶養者の特定健診）開催のご案内、健康情報の提供、禁煙セミナーのご案内 等



◀ ケンタくん健康カレンダー

令和 8 年度 目標達成に向けた取り組み

- ①令和7年度の取り組みを継続。
- ②登録者数・開封率の増加のため、配信内容についてよりユーザーの関心が高い内容となるよう努める。

K P I 設定項目	(参考) 令和 6 年度 実績	令和7年度 KPI	令和 7 年度 実績	令和 8 年度 K P I
協会けんぽのジェネリック医薬品使用割合	85.3%	85.3%以上	91.6% ※参考値 令和8年1月診療分	対前年度以上

令和 7 年度 実施結果／取り組み

- ① 福島県、東北厚生局福島事務所との連名文書による協力依頼文書を同封のうえ、ジェネリック医薬品使用割合を見える化した情報提供書を医療機関と調剤薬局へ送付した（R8年3月発送、合計82機関）。
- ② 県内においてジェネリック医薬品の使用割合が低いいわき地区を対象に使用促進広報を実施した（いわき駅前 大型ビジョン広告R7.10.30～19日間）。
- ③ 受給者証、診察券、マイナ保険証等が一体収納でき、「ジェネリック医薬品」「子ども医療電話相談事業 # 8000」などを印字したカバーを作成し、調剤薬局を通じて配布した。
- ④ バイオシミラー（バイオ医薬品の後続品）の切替え促進にかかる好事例や阻害要因聞き取りのため、1月から3月にかけて5医療機関への訪問を実施した。



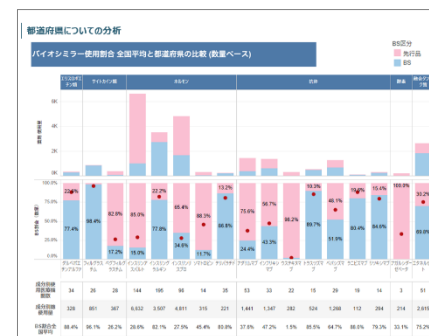
①【院外版】情報提供書



②大型ビジョン広告



③マイナ保険証ケース



④医療機関訪問資料（一部）

令和 8 年度 目標達成に向けた取り組み

- ① 令和 7 年度の取り組みを継続する。
- ② 地域フォーミュラに関する薬剤師会へのアンケート、バイオシミラーの切替え促進にかかる医療機関訪問を実施する。

K P I 設定項目	(参考) 令和 6 年度 実績	令和 7 年度 K P I	令和 7 年度 実績	令和 8 年度 K P I
一般競争入札に占める一者応札案件の割合	6.3%	15.0%以下	11.8%	15.0%以下

令和 7 年度 実施結果／取り組み

- ①一般競争入札の案件数は17件、うち一者応札となった案件は2件であり、一般競争入札に占める一者応札案件の割合は11.8%となった。
- ②入札にあたっては、複数者からの見積書を徴取し、公告時には業者への声掛け及び公告期間や納期までの期間を十分に確保した。
また、事業担当グループには 1 か月前を目安に前もって調達案件を報告させ、公告期間を確保できるように調整を行った。

令和 8 年度 目標達成に向けた取り組み

- ①令和 7 年度の取り組みを継続する。

令和 7 年度 福島支部 保険者機能強化予算の執行状況について

※端数処理により合計一致しない場合あり

令和7年度 保険者機能強化予算 執行状況

【医療費適正化等予算】

(千円)

	事業内容	予算額 (A)	執行額 (B)	執行率 (B/A)	備考	R8継続
広報・意見発信経費	紙媒体による広報	2,981	2,335	78.3%		—
	定期的に全事業所、任意継続被保険者あてに送付するチラシ等印刷、及び業務用リーフレットやポスター、冊子作成等					
	地域における健診リスク、特定健診受診に関する広報の実施 新規	484	443	91.5%		○
	その他の広報	3,294	3,253	98.8%		○
	福島支部における健康課題に関するビジョン広告およびWeb広報					
	広報媒体を活用した福島支部事業の周知広報	7,802	6,153	78.9%		○
広報・意見発信経費 計		14,562	12,185	83.7%		

	事業内容	予算額 (A)	執行額 (B)	執行率 (B/A)	備考	R8継続
特別枠	マイナ保険証ケース活用による医療費適正化の推進 新規	3,190	1,700	53.3%	県外からも業者が参加し、安価に調達することができた。	×
	特別枠 計	3,190	1,700	53.3%		

※端数処理により合計一致しない場合あり

【保健事業予算】

(千円)

事業内容		予算額 (A)	執行額 (B)	執行率 (B/A)	備考	R8 継続	
保健事業予算	健診	①健診実施機関実地指導旅費（健診機関を訪問し、事務の実地確認・指導）	220	220	100%		○
		②事業者健診結果データの取得（外部委託による事業所への勧奨・紙媒体データ化）	9,045	7,102	78.5%		○
		③集団健診（出張0円健診に係る案内・オプション健診機器レンタル費用）	7,946	6,945	87.4%		○
		④受診勧奨等経費（県南・相双地区での集団健診の開催、各種案内の作成）	5,649	4,181	74.0%		○
		健診経費 計	22,860	18,449	80.7%		
	保健指導	⑥中間評価時の血液検査費（保健指導の継続支援中での血液検査費用）	4,026	2,346	58.3%	委託機関での実施件数が 想定を下回った。	×
		⑦顧問医師への謝金	154	153	99.7%		○
		⑧保健指導等データ等送料（在宅保健師との書類受け渡しの送料）	1,325	666	50.3%		○
		⑨保健指導用パンフレット作成等経費	132	0	0%	ポスターを購入予定であっ たが、不要となったため。	○
		⑩保健指導用事務用品費（血圧計などの測定機器の購入）	306	38	12.7%	測定器購入を予定してい たが、使用頻度や必要 性を精査し購入せず。	○
		⑪保健指導用図書購入費	148	172	116.7%		○
		⑫公民館等における特定保健指導（会場使用料）	230	0	0%	実施体制が整わず、支部 での実施に変更。	○
		⑬特定保健指導実施機関による当日の保健指導の推進	1,179	71	6.0%	保健指導の推進チラシ作 成の大部分を④受診勧奨 等経費にて執行。	○
		⑭保健指導対象者等の自発的取り組みを促す情報発信	885	391	44.2%	計画時より安価に調達で ることができた。	×
		⑮健診機関早期勧奨 新規	1,311	0	0%	施設内の遠隔保健指導の 委託健診機関が委託で なくなったため。	○
保健指導経費 計		9,697	3,840	39.6%			

(千円)

事業内容		予算額 (A)	執行額 (B)	執行率 (B/A)	備考	R8 継続	
保健事業予算	重症化予防	⑯健診機関による受診勧奨チラシ作成及び配布	687	528	76.8%		○
		⑰要治療・要精密検査者に対する受診勧奨	569	34	6.1%	勧奨ハガキ作成の予定数量が変更 ⑯と一括で調達した結果、安価となった。	○
		⑱未治療者に対する受診勧奨 新規	2,466	1,988	80.6%		○
		⑲糖尿病性腎症患者の重症化予防対策	3,460	1,090	31.5%	・受診勧奨通知は実施済 ・保健指導委託費が発生しなかった(希望者0人)	○
	重症化予防事業経費 計		7,184	3,642	50.7%		
	コラボヘルス	⑳健康事業所宣言の広報、ふくしま経営優良事業所認定アンケート作成・データ化	3,752	3,062	81.6%		○
		㉑出前講座、健康測定機器の貸出し	13,032	13,217	101.4%		○
		㉒健康づくりの手引き作成 新規	2,035	1,980	97.3%		×
		㉓「健康事業所宣言」に参加する事業所数の拡大	794	529	66.6%		×
		㉔事業所ごとの健康状態をまとめた「事業所健康度カルテ」の発送	1,206	1,164	96.5%		○
	コラボヘルス事業経費 計		20,821	19,952	95.8%		
	その他	㉕小学生の健康に対する意識向上（健康教室開催、リーフレット作成）	2,095	2,103	100.4%		○
		㉖禁煙セミナーの開催	775	660	85.2%		×
		㉗LINE公式アカウントを活用した情報配信	2,002	1,951	97.5%		○
		㉘尿中塩分測定実施を契機とした減塩に対する意識向上	2,440	1,551	63.5%	一部事業変更、希望事業所に対し、デジタル塩分計を配付。	×
	その他の経費 計		7,314	6,265	85.7%		
	保健事業予算 合計		67,876	52,149	76.8%		

※端数処理により合計一致しない場合あり

(千円)

	事業内容	予算額 (A)	執行額 (B)	執行率 (B/A)	備考	R8 継続
特別枠	オーダーメイド型の個人宛て禁煙勧奨および事業所宛て禁煙取組み勧奨通知 新規	9,988	6,050	60.6%		×
	特別枠 合計	9,988	6,050	60.6%		

	事業内容	予算額 (A)	執行額 (B)	執行率 (B/A)	備考	R8 継続
オプション健診	被扶養者を対象とした支部主催健診会場におけるオプション健診 骨粗しょう症検査検診	1,760	1,644	93.0%		○
	〃 眼底検査	3,449	3,146	91.0%		○
	オプション健診 合計	5,210	4,790	92.0%		

	事業内容	予算額 (A)	執行額 (B)	執行率 (B/A)	備考	R8 継続
報奨金	「前年度実績超過分」報奨金の対象とする実施機関	677	677	100%		○
	「特定保健指導実施件数」を報奨金の対象とする実施機関	1,088	1,088	100%		○
	新規契約機関又は前年度実績が60件以下の実施機関のうち、当年度実績が61件以上の実施機関	486	486	100%		○
	保健指導推進経費（報奨金） 合計	2,253	2,253	100%		

【最重点広報経費】

■ 令和7年度テーマ：健診体系の見直し

(千円)

事業名・取組概要		予算額 (A)	執行額 (B)	執行率 (B/A)	R8継続
	①新聞広告の掲載	1,788	1,405	78.6%	○
	②商工会議所会報誌へのチラシ折り込み	319	227	71.2%	
	③（県内全域カバー）情報誌への掲載	436	378	86.7%	
	最重点広報経費 合計	2,543	2,010	79.0%	



②商工会議所折込みチラシ



■ 令和8年度テーマとおもな広報媒体：

① 令和 9 年度保険料率改定（インセンティブ制度の周知を含む）

新聞、県内商工会議所が発行する会報誌、メルマガ、ホームページ

② 健診体系の見直し（現役世代への健診事業の拡充）

新聞、Cjmonmo（県内全域カバー情報紙）、メルマガ、ホームページ、LINE

③ 健康保険制度の意義や協会の役割等への共感が広がる環境づくり

新聞、メルマガ、ホームページ、LINE

④ 電子申請・けんぽアプリの利用促進

Cjmonmo、メルマガ、ホームページ、LINE

参考：保健事業の一層の推進について

令和7年度

がん検診項目受診後の受診勧奨の実施等

- 「胸部X線検査」において要精密検査・要治療と判断されながら、医療機関への受診が確認できない者に対して受診勧奨を実施。なお、この取組については、令和6年度に保険者努力重点支援プロジェクトの中で、3支部（北海道・徳島・佐賀）において外部有識者の助言も得ながら実施。
- 事業所に対するメンタルヘルスに関するセミナー及び出前講座の実施に係る体制を整備。

令和8年度

人間ドックに対する補助の実施

- 年齢や性別による健康課題に対する健診の選択肢の拡大と、より一層の健康意識の醸成及び実施率の向上を図るため、35歳以上の被保険者を対象に一定の項目を網羅した人間ドックに対する定額補助（25,000円）を実施。
- 円滑な制度開始及び健診実施機関の質の確保の観点から、人間ドック補助実施機関は、日本人間ドック・予防医療学会／日本病院会、日本総合健診医学会、全日本病院協会、全国労働衛生団体連合会が実施する第三者認証を取得していることを条件にするほか、特定保健指導の実施体制を有すること等を条件とする。

若年層を対象とした健診の実施

- 就業等により生活習慣が大きく変化する若年層に対して、早期に生活習慣病対策を行うことや健康意識の向上等を目的に生活習慣病予防健診に新たに20歳、25歳、30歳の被保険者も対象とする。
- 検査項目については、国の指針等を踏まえ、生活習慣病予防健診の項目から、胃・大腸がん検診の検査項目を除いたものとする。

生活習慣病予防健診の項目等の見直し

- 健康日本21（第三次）の内容等も踏まえ、40歳以上の偶数年齢の女性を対象に骨粗鬆症検診を実施する。
- 生活習慣病予防健診の検査項目や健診単価については、協会発足以来、見直しを行っていないことから、国の指針やマニュアル、人件費の高騰や診療報酬改定等を踏まえ、健診の内容及び費用について別途検証・見直しを行う。

令和9年度

被扶養者に対する健診の拡充

- 被扶養者に対する健診について、被保険者に対する見直し後の人間ドックや生活習慣病予防健診と同等の内容に拡充する。なお、現行の特定健診の枠組みは維持する。